

各 位

一般社団法人 行田地区労働基準協会
(免税事業者)

自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育開催のご案内

実技教育も併せて実施いたします。

拝啓 時下、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また当協会運営に対しましては、日頃より格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項（規則第36条の1）の規定により、事業者は労働者を研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に就かせる時は、特別の教育を行わなければならないことになっています。当協会では、この教育を下記のとおり開催しますので、貴事業場の該当職種の方またはその予定者の方で未修了の方に、ぜひご受講いただきますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和 8 年 1 2 月 1 6 日 (水) 受付 8 : 3 0 ~ 講習 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
2. 会 場 行田市商工センター 4 0 1 号室
行田市忍 2 - 1 - 8 TEL 0 4 8 - 5 5 3 - 0 5 1 0
3. 受 講 料 1 名 ￥ 1 0 , 0 0 0 (会員事業所) ￥ 1 2 , 0 0 0 (非会員事業所)
(テキスト代・消費税を含む)
※当日受講できない場合でも返金できませんのでご了承ください。
4. 定 員 3 0 名 (1 0 名に満たない場合は中止とします)
5. 申込締切 令和 8 年 1 2 月 2 日 (水)
6. 申込方法 必要事項をご記入の上、下記の方法で当協会事務局へお申込ください。
・受講料を添え直接協会事務局までご持参 ・現金書留
・申込書は F A X または E - m a i l で、受講料は銀行振込
振込先：埼玉りそな銀行 行田支店 普通 3 4 9 0 2
一般社団法人 行田地区労働基準協会 【振込期限：12月2日】
7. 申 込 先 (一社) 行田地区労働基準協会 FAX 0 4 8 - 5 5 3 - 5 3 1 1
E - m a i l kijun@gyoda-rokikyo.com
8. 受 講 票 本教育のお申込に対する受講票はございません。
9. 修 了 証 修了者には、所定の修了証を交付します。
10. 持 参 品 筆記用具 (実技に使用するグラインダーは、当協会で準備いたします)

※申込書にご記入いただいた個人情報、講習実施の目的以外に使用する事はありません。

【申込受付完了のお知らせ】

受付日	/
-----	---

自由研削用といしの取替え等特別教育受講申込書

事業所名	担当		TEL
所在地			FAX
受講者	(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
		昭和・平成 年 月 日	
		昭和・平成 年 月 日	